

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成28年4月28日 |
| 【計算期間】 | 第1期中（自 平成27年7月31日 至 平成28年1月30日） |
| 【ファンド名】 | ちばぎんコア投資ファンド（安定型） ちばぎんコア投資ファンド（成長型） |
| 【発行者名】 | ちばぎんアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 吉野 裕 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都墨田区江東橋二丁目13番7号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 伊勢谷 知也 |
| 【連絡場所】 | 東京都墨田区江東橋二丁目13番7号 |
| 【電話番号】 | 03-5638-1450 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【ファンドの運用状況】

以下は、平成28年2月29日現在の状況について記載してあります。

【ちばぎんコア投資ファンド（安定型）】

（1）【投資状況】

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 4,351,760,840 | 78.11 |
| | ケイマン | 388,935,366 | 6.98 |
| | 小計 | 4,740,696,206 | 85.09 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 650,498,401 | 11.67 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 179,973,076 | 3.23 |
| 合計（純資産総額） | | 5,571,167,683 | 100.00 |

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

| 期別 | 純資産総額（円） | | 1口当たり純資産額（円） | |
|------------|---------------|-------|--------------|-------|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 2015年 7月末日 | 1,025,628,767 | | 1.0000 | |
| 8月末日 | 1,690,355,581 | | 0.9726 | |
| 9月末日 | 2,496,865,364 | | 0.9564 | |
| 10月末日 | 2,965,874,535 | | 0.9808 | |
| 11月末日 | 3,161,901,741 | | 0.9815 | |
| 12月末日 | 3,393,001,224 | | 0.9669 | |
| 2016年 1月末日 | 4,274,142,590 | | 0.9432 | |
| 2月末日 | 5,571,167,683 | | 0.9366 | |

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 収益率（％） |
|-----------|-------------------------|--------|
| 第1中間計算期間末 | 2015年 7月31日～2016年 1月30日 | 5.7 |

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

【ちばぎんコア投資ファンド（成長型）】

（１）【投資状況】

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 5,611,780,133 | 84.51 |
| | ケイマン | 232,386,248 | 3.49 |
| | 小計 | 5,844,166,381 | 88.01 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 586,028,565 | 8.82 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 209,667,103 | 3.15 |
| 合計(純資産総額) | | 6,639,862,049 | 100.00 |

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

| 期別 | 純資産総額（円） | | 1口当たり純資産額（円） | |
|------------|---------------|-------|--------------|-------|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 2015年 7月末日 | 2,108,925,965 | | 1.0000 | |
| 8月末日 | 3,442,514,259 | | 0.9593 | |
| 9月末日 | 4,176,462,855 | | 0.9307 | |
| 10月末日 | 4,745,248,596 | | 0.9698 | |
| 11月末日 | 5,001,398,482 | | 0.9731 | |
| 12月末日 | 5,086,911,673 | | 0.9519 | |
| 2016年 1月末日 | 5,799,612,283 | | 0.9126 | |
| 2月末日 | 6,639,862,049 | | 0.8997 | |

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 収益率（％） |
|-----------|-------------------------|--------|
| 第1中間計算期間末 | 2015年 7月31日～2016年 1月30日 | 8.7 |

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

【ちばぎんコア投資ファンド(安定型)】

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|-----------|-------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 第1中間計算期間末 | 2015年 7月31日～2016年 1月30日 | 4,634,810,379 | 103,487,541 | 4,531,322,838 |

(注1)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はございません。

【ちばぎんコア投資ファンド(成長型)】

| 期 | 計算期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 発行済み口数(口) |
|-----------|-------------------------|---------------|-------------|---------------|
| 第1中間計算期間末 | 2015年 7月31日～2016年 1月30日 | 6,671,733,346 | 316,609,113 | 6,355,124,233 |

(注1)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はございません。

3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成27年7月31日から平成28年1月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ちばぎんコア投資ファンド（安定型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| 第1期中間計算期間末 平成28年 1月30日現在 | |
|-----------------------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 860,159 |
| コール・ローン | 164,327,074 |
| 投資信託受益証券 | 3,409,239,354 |
| 投資証券 | 463,826,802 |
| 未収入金 | 278,695,006 |
| 未収利息 | 90 |
| 流動資産合計 | 4,316,948,485 |
| 資産合計 | 4,316,948,485 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 24,210,000 |
| 未払解約金 | 277,007 |
| 未払受託者報酬 | 724,067 |
| 未払委託者報酬 | 17,522,475 |
| その他未払費用 | 72,346 |
| 流動負債合計 | 42,805,895 |
| 負債合計 | 42,805,895 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 4,531,322,838 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 257,180,248 |
| 元本等合計 | 4,274,142,590 |
| 純資産合計 | 4,274,142,590 |
| 負債純資産合計 | 4,316,948,485 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 第1期中間計算期間 自 平成27年 7月31日 至 平成28年 1月30日 |
|---|---|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 6,679 |
| 有価証券売買等損益 | 117,643,844 |
| 営業収益合計 | 117,637,165 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 724,067 |
| 委託者報酬 | 17,522,475 |
| その他費用 | 72,346 |
| 営業費用合計 | 18,318,888 |
| 営業利益又は営業損失() | 135,956,053 |
| 経常利益又は経常損失() | 135,956,053 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 135,956,053 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 1,611,391 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 1,904,788 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 1,904,788 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 124,740,374 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 124,740,374 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 257,180,248 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|------------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> |
| 2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>ファンドの計算期間</p> <p>当ファンドの計算期間は、原則として毎年7月11日から翌年7月10日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成27年7月31日)から平成28年7月11日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日(平成27年7月31日)から平成28年1月30日までとなっております。</p> |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第1期中間計算期間末 平成28年 1月30日現在 | |
|--|----------------|
| 1. 中間計算期間末日における受益権の総数 | 4,531,322,838口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 | 257,180,248円 |
| 3. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 0.9432円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (9,432円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間末 平成28年 1月30日現在 |
|----------------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券 売買目的有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

| 区分 | 第1期中間計算期間 自 平成27年 7月31日 至 平成28年 1月30日 |
|----------------|---|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首元本額 | 1,025,628,487円 |
| 期中追加設定元本額 | 3,609,181,892円 |
| 期中一部解約元本額 | 103,487,541円 |

【ちばぎんコア投資ファンド(成長型)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

| | | 第1期中間計算期間末 平成28年 1月30日現在 |
|-----------------|--|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 166,672,926 |
| 投資信託受益証券 | | 5,045,602,240 |
| 投資証券 | | 499,024,836 |
| 未収入金 | | 135,391,559 |
| 未収利息 | | 90 |
| 流動資産合計 | | 5,846,691,651 |
| 資産合計 | | 5,846,691,651 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | 16,500,000 |
| 未払解約金 | | 892,717 |
| 未払受託者報酬 | | 1,173,390 |
| 未払委託者報酬 | | 28,395,984 |
| その他未払費用 | | 117,277 |
| 流動負債合計 | | 47,079,368 |
| 負債合計 | | 47,079,368 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 6,355,124,233 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | | 555,511,950 |
| 元本等合計 | | 5,799,612,283 |
| 純資産合計 | | 5,799,612,283 |
| 負債純資産合計 | | 5,846,691,651 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

| | 第1期中間計算期間 自 平成27年 7月31日 至 平成28年 1月30日 |
|---|---|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 6,946 |
| 有価証券売買等損益 | 330,552,924 |
| 営業収益合計 | 330,545,978 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 1,173,390 |
| 委託者報酬 | 28,395,984 |
| その他費用 | 117,277 |
| 営業費用合計 | 29,686,651 |
| 営業利益又は営業損失() | 360,232,629 |
| 経常利益又は経常損失() | 360,232,629 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 360,232,629 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 7,079,650 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 6,138,019 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 6,138,019 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 208,496,990 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 208,496,990 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 555,511,950 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|------------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> |
| 2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>ファンドの計算期間</p> <p>当ファンドの計算期間は、原則として毎年7月11日から翌年7月10日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成27年7月31日)から平成28年7月11日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日(平成27年7月31日)から平成28年1月30日までとなっております。</p> |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第1期中間計算期間末 平成28年 1月30日現在 | |
|--|----------------|
| 1. 中間計算期間末日における受益権の総数 | 6,355,124,233口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 | 555,511,950円 |
| 3. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 0.9126円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (9,126円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間末 平成28年 1月30日現在 |
|---------------------------|--|
| 1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2．時価の算定方法 | (1)有価証券 売買目的有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |
| 3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

| 区分 | 第1期中間計算期間 自 平成27年 7月31日 至 平成28年 1月30日 |
|----------------|---|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首元本額 | 2,108,925,388円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,562,807,958円 |
| 期中一部解約元本額 | 316,609,113円 |

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

| | |
|--------------------|---------|
| 平成28年2月29日現在の資本金の額 | 2億円 |
| 発行可能株式総数 | 10,000株 |
| 発行済株式総数 | 4,000株 |

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成28年2月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

| | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 3 | 27,164 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型株式投資信託 | 0 | 0 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | 3 | 27,164 |

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成28年4月28日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第31期事業年度の中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(3) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日現在) | | 当事業年度 (平成27年3月31日現在) | |
|-----------------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | 2 | 13,614 | 2 | 58,937 |
| 有価証券 | 2 | 330,000 | 2 | |
| 前払費用 | | 698 | | 936 |
| 未収収益 | 2 | 4,854 | 2 | 4,714 |
| 繰延税金資産 | | 4,528 | | 4,855 |
| 未収還付法人税等 | | | | 5,731 |
| 流動資産計 | | 353,695 | | 75,173 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | 1 | 6,591 | 1 | 7,762 |
| 建物 | | 885 | | 1,968 |
| 器具備品 | | 5,706 | | 5,793 |
| 無形固定資産 | | 2,972 | | 2,402 |
| ソフトウェア | | 1,825 | | 1,255 |
| 電話加入権 | | 1,146 | | 1,146 |
| 投資その他の資産 | | 46,686 | | 311,668 |
| 投資有価証券 | | 6,250 | | 273,130 |
| ゴルフ会員権 | | 45,000 | | 45,000 |
| 長期差入保証金 | 2 | 13,586 | 2 | 15,383 |
| 繰延税金資産 | | 8,289 | | 4,594 |
| 貸倒引当金 | | 26,439 | | 26,439 |
| 固定資産計 | | 56,250 | | 321,834 |
| 資産合計 | | 409,946 | | 397,007 |
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 未払費用 | | 1,295 | | 1,589 |
| 未払法人税等 | | 11,162 | | 550 |
| 賞与引当金 | | 4,288 | | 4,491 |
| その他の流動負債 | | 2,584 | | 5,407 |
| 流動負債計 | | 19,330 | | 12,038 |
| 固定負債 | | | | |
| 役員退職慰労引当金 | | 10,450 | | 1,650 |
| 固定負債合計 | | 10,450 | | 1,650 |
| 負債合計 | | 29,780 | | 13,688 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 200,000 | | 200,000 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | 180,166 | | 183,319 |
| 繰越利益剰余金 | | 180,166 | | 183,319 |
| 利益剰余金合計 | | 180,166 | | 183,319 |
| 株主資本合計 | | 380,166 | | 383,319 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| 評価・換算差額等合計 | | | | |
| 純資産合計 | | 380,166 | | 383,319 |
| 負債・純資産合計 | | 409,946 | | 397,007 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|--------------|---------|---------------------------|---------|---------------------------|
| | (自 至 | 平成25年4月 1日 平成26年3月31日) | (自 至 | 平成26年4月 1日 平成27年3月31日) |
| 営業収益 | | | | |
| 運用受託報酬 | | 140,207 | | 143,375 |
| 投資助言報酬 | | 74,840 | | 72,312 |
| 営業収益計 | 1 | 215,048 | 1 | 215,687 |
| 営業費用 | | | | |
| 広告宣伝費 | | 84 | | 98 |
| 調査費 | | 36,044 | | 36,894 |
| 調査費 | | 36,044 | | 36,894 |
| 営業雑経費 | | 7,010 | | 11,563 |
| 通信費 | | 720 | | 812 |
| 印刷費 | | 5,749 | | 5,100 |
| 協会費 | | 503 | | 5,561 |
| 諸会費 | | 37 | | 90 |
| 営業費用計 | | 43,139 | | 48,556 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | | 100,382 | | 109,168 |
| 役員報酬 | | 22,800 | | 15,600 |
| 給料・手当 | | 62,874 | | 80,207 |
| 賞与 | | 10,419 | | 8,868 |
| 賞与引当金繰入 | | 4,288 | | 4,491 |
| 福利厚生費 | | 2,892 | | 2,268 |
| 交際費 | | 2,518 | | 1,423 |
| 寄付金 | | 20 | | |
| 旅費交通費 | | 2,079 | | 1,863 |
| 租税公課 | | 1,255 | | 1,170 |
| 不動産賃借料 | 1 | 17,137 | 1 | 16,829 |
| 役員退職金 | | | | 950 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | | 3,800 | | 1,650 |
| 固定資産減価償却費 | | 4,011 | | 3,813 |
| 諸経費 | | 7,844 | | 21,933 |
| 一般管理費計 | | 141,942 | | 161,070 |
| 営業利益 | | 29,966 | | 6,060 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | | 479 | | |
| 有価証券利息 | 1 | 38 | 1 | 25 |
| 受取利息 | 1 | 55 | 1 | 13 |
| その他 | | 862 | | 720 |
| 営業外収益計 | | 1,435 | | 758 |
| 経常利益 | | 31,401 | | 6,819 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | | 0 | | 8 |
| 特別損失計 | | 0 | | 8 |
| 税引前当期純利益 | | 31,401 | | 6,810 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 12,629 | | 290 |
| 法人税等調整額 | | 592 | | 3,367 |
| 法人税等合計 | | 13,222 | | 3,657 |
| 当期純利益 | | 18,178 | | 3,152 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換 算差額等 合計 | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-------------|------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | 利益剰余 金合計 | | | |
| | | 利益 準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | | 161,987 | 161,987 | 361,987 | | 361,987 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 18,178 | 18,178 | 18,178 | | 18,178 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 18,178 | 18,178 | 18,178 | | 18,178 |
| 当期末残高 | 200,000 | | 180,166 | 180,166 | 380,166 | | 380,166 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・換 算差額等 合計 | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-------------|------------|--------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | 利益剰余 金合計 | | | |
| | | 利益 準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | | 180,166 | 180,166 | 380,166 | | 380,166 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 3,152 | 3,152 | 3,152 | | 3,152 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 3,152 | 3,152 | 3,152 | | 3,152 |
| 当期末残高 | 200,000 | | 183,319 | 183,319 | 383,319 | | 383,319 |

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 15～18年 |
| 器具備品 | 3～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日現在) | 当事業年度 (平成27年3月31日現在) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 1,061千円 | 1,239千円 |
| 器具備品 | 16,046千円 | 17,776千円 |

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日現在) | 当事業年度 (平成27年3月31日現在) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 13,586千円 | 58,921千円 |
| 有価証券 | 330,000千円 | 千円 |
| 未収収益 | 4,204千円 | 4,191千円 |
| 長期差入保証金 | 13,586千円 | 15,383千円 |

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------------------------------|--------------------------------|
| | （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日） | （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日） |
| 営業収益 | 135,843千円 | 138,355千円 |
| 不動産賃借料 | 17,137千円 | 16,829千円 |
| 有価証券利息 | 38千円 | 25千円 |
| 受取利息 | 55千円 | 13千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,000 | | | 4,000 |
| 合計 | 4,000 | | | 4,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,000 | | | 4,000 |
| 合計 | 4,000 | | | 4,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| | 株式の 種類 | 配当金 の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|--------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| (決議) | | | | | | |
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通 株式 | 2,204 | 利益剰余金 | 551 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月24日 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は余資運用目的で保有している国内譲渡性預金であり、短期間で決済されるためリスクは極めて軽微であります。投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|----------|---------|----|
| (1)現金及び預金 | 13,614 | 13,614 | |
| (2)有価証券 其他有価証券 | 330,000 | 330,000 | |
| 資産計 | 343,614 | 343,614 | |

当事業年度(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|----------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 58,937 | 58,937 | |
| (2)有価証券 其他有価証券 | | | |
| 資産計 | 58,937 | 58,937 | |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

これらは短期間で決済される国内の譲渡性預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成26年3月31日現在) | 当事業年度 (平成27年3月31日現在) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 非上場株式 | 6,250 | 273,130 |

これらは、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 13,614 | | | |
| 有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金 | 330,000 | | | |
| 合計 | 343,614 | | | |

当事業年度(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 58,937 | | | |
| 有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金 | | | | |
| 合計 | 58,937 | | | |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|----------|---------|----|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 譲渡性預金 | 330,000 | 330,000 | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 合計 | 330,000 | 330,000 | |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 6,250千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|----------|------|----|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 合計 | | | |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 273,130千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)ともに該当ありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)ともに該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | (単位：千円) | |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 前事業年度 (平成26年3月31日現在) | 当事業年度 (平成27年3月31日現在) |
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒償却 | 6,664 | 6,027 |
| 貸倒引当金 | 9,518 | 8,539 |
| 役員退職慰労引当金 | 3,762 | 532 |
| 賞与引当金 | 1,543 | 1,486 |
| 未払事業税 | 846 | 134 |
| 繰越欠損金 | | 1,268 |
| 繰延税金資産 小計 | 22,335 | 17,989 |
| 評価性引当額 | 9,518 | 8,539 |
| 繰延税金資産 合計 | 12,817 | 9,449 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延税金負債 合計 | | |
| 繰延税金資産 純額 | 12,817 | 9,449 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.0% | 5.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3% | - |
| 住民税均等割 | 0.9% | 4.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額 | 0.8% | 12.3% |
| 還付事業税 | - | 5.5% |
| その他 | 0.4% | 2.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.1% | 53.7% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は836千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|------------|---------|
| 株式会社千葉銀行 | 135,843 |
| ちばぎん証券株式会社 | 58,800 |

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|------------|---------|
| 株式会社千葉銀行 | 138,355 |
| ちばぎん証券株式会社 | 58,800 |

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|-----------|---------------|-------|---------------------------|---------------------------------------|-----------|----------|---------------------|----------|
| 親会社 | ㈱千葉銀行 | 千葉県千葉市中央区 | 145,069 | 銀行業 | (被所有) 直接 35% 間接 45% | 投資一任契約 投資助言契約 本社事務所の賃借 役員の兼任 | 運用受託報酬の受領 | 132,243 | 未収収益 長期差入保証金 | 4,204 |
| | | | | | | | 投資助言報酬の受領 | 3,600 | | |
| | | | | | | | 賃借料の支払 | 17,137 | | |

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|-----------|---------------|-------|---------------------|---------------------------------------|----------------------------------|----------------------------|---------------------|---------------------|
| 親会社 | ㈱千葉銀行 | 千葉県千葉市中央区 | 145,069 | 銀行業 | (被所有) 直接 35% 間接 45% | 投資一任契約 投資助言契約 本社事務所の賃借 役員の兼任 | 運用受託報酬の受領 投資助言報酬の受領 賃借料の支払 | 134,755 3,600 16,829 | 未収収益 長期差入保証金 | 4,191 15,383 |

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|------------|-----------|---------------|-------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ちばぎん証券㈱ | 千葉県千葉市中央区 | 4,374 | 証券業 | | 投資助言契約 | 投資助言報酬の受領 | 58,800 | | |

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|------------|-----------|---------------|-------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ちばぎん証券㈱ | 千葉県千葉市中央区 | 4,374 | 証券業 | | 投資助言契約 | 投資助言報酬の受領 | 58,800 | | |

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)千葉銀行(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 95,041円58銭 | 95,829円77銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 4,544円71銭 | 788円18銭 |

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益 (千円) | 18,178 | 3,152 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,000 | 4,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在) |
|-----------------|---|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 92,071 |
| 前払費用 | | 871 |
| 未収収益 | | 272 |
| 未収委託者報酬 | | 39,445 |
| 繰延税金資産 | | 8,380 |
| 未収還付法人税等 | | 3,362 |
| 流動資産計 | | 144,404 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 12,921 |
| 建物 | | 1,829 |
| 器具備品 | | 11,091 |
| 無形固定資産 | | 4,756 |
| ソフトウェア | | 3,609 |
| 電話加入権 | | 1,146 |
| 投資その他の資産 | | 311,604 |
| 投資有価証券 | | 273,130 |
| ゴルフ会員権 | | 45,000 |
| 長期差入保証金 | | 15,383 |
| 繰延税金資産 | | 4,530 |
| 貸倒引当金 | | 26,439 |
| 固定資産計 | | 329,281 |
| 資産合計 | | 473,686 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払費用 | | 777 |
| 未払代行手数料 | | 4,197 |
| 未払投資助言手数料 | | 2,344 |
| 未払法人税等 | | 654 |
| 前受収益 | | 66,995 |
| 賞与引当金 | | 5,506 |
| その他の流動負債 | | 3,022 |
| 流動負債計 | | 83,499 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | | 1,450 |
| 固定負債合計 | | 1,450 |
| 負債合計 | | 84,949 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 200,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | 220 |
| その他利益剰余金 | | 188,516 |
| 繰越利益剰余金 | | 188,516 |
| 利益剰余金合計 | | 188,736 |
| 株主資本合計 | | 388,736 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 純資産合計 | | 388,736 |
| 負債・純資産合計 | | 473,686 |

(2) 中間損益計算書

| (単位：千円) | |
|---------------|-----------|
| 当中間会計期間 | |
| (自 平成27年4月 1日 | |
| 至 平成27年9月30日) | |
| 営業収益 | |
| 運用受託報酬 | 71,044 |
| 委託者報酬 | 36,523 |
| 投資助言報酬 | 35,741 |
| 営業収益計 | 143,310 |
| 営業費用 | |
| 調査費 | 25,634 |
| 調査費 | 25,634 |
| 代行手数料 | 3,887 |
| 投資助言手数料 | 3,790 |
| 営業雑経費 | 4,350 |
| 通信費 | 476 |
| 印刷費 | 3,058 |
| 協会費 | 695 |
| 諸会費 | 120 |
| 営業費用計 | 37,663 |
| 一般管理費 | 1 118,592 |
| 営業利益 | 12,945 |
| 営業外収益 | |
| 受取配当金 | 16,454 |
| 受取利息 | 13 |
| その他 | 783 |
| 営業外収益計 | 17,251 |
| 経常利益 | 4,305 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 0 |
| 特別損失計 | 0 |
| 税引前中間純利益 | 4,305 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 145 |
| 法人税等調整額 | 3,460 |
| 法人税等合計 | 3,315 |
| 中間純利益 | 7,621 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | 株主資本 合計 | 評価・ 換算差 額等 | 純資産 合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-------------|------------|------------------------|-----------|
| | 資本金 | 利益 準備金 | 利益剰余金 | | | 評価・ 換算差 額等 合計 | |
| | | | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 200,000 | | 183,319 | 183,319 | 383,319 | | 383,319 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 220 | 2,424 | 2,204 | 2,204 | | 2,204 |
| 中間純利益 | | | 7,621 | 7,621 | 7,621 | | 7,621 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | 220 | 5,197 | 5,417 | 5,417 | | 5,417 |
| 当中間期末残高 | 200,000 | 220 | 188,516 | 188,736 | 388,736 | | 388,736 |

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

| | |
|------|--------|
| 建物 | 15～18年 |
| 器具備品 | 3～20年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在) |
|------|----------------------------|
| 建物 | 1,379千円 |
| 器具備品 | 16,888千円 |

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

| | 当中間会計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日) |
|--------|---|
| 有形固定資産 | 2,360千円 |
| 無形固定資産 | 406千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 |
|-------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,000 | | | 4,000 |
| 合計 | 4,000 | | | 4,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,204 | 551 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月24日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 92,071 | 92,071 | |
| (2) 未収委託者報酬 | 39,445 | 39,445 | |
| 資産計 | 131,517 | 131,517 | |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在) |
|-----------------|----------------------------|
| 投資有価証券 非上場株式 | 273,130 |

これらは、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|------|----|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 合計 | | | |

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 273,130千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|------------|--------|
| 株式会社千葉銀行 | 67,799 |
| ちばぎん証券株式会社 | 29,400 |

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 97,184円23銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 1,905円45銭 |

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) |
|---------------------|--|
| 中間純利益 (千円) | 7,621 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 4,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月18日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年3月30日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているちばぎんコア投資ファンド（安定型）の平成27年7月31日から平成28年1月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちばぎんコア投資ファンド（安定型）の平成28年1月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年7月31日から平成28年1月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年3月30日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているちばぎんコア投資ファンド（成長型）の平成27年7月31日から平成28年1月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちばぎんコア投資ファンド（成長型）の平成28年1月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年7月31日から平成28年1月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。